

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 11 日

|    |    |         |     |    |      |     |
|----|----|---------|-----|----|------|-----|
| 施策 | 10 | 防犯体制の充実 | 主管課 | 名称 | 総務課  | 関係課 |
|    |    |         |     | 課長 | 篠田 朗 |     |

| 施策の目的 | 対象<br>(誰、何を対象にしているのか)       | 対象指標名                    | 把握方法や定義など                             |                           | 単位 | 19年度実績 | 20年度実績 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度見込み |
|-------|-----------------------------|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
|       |                             | ①町民(外国人を含む)              | ①人口(外国人も含む)                           | 住民基本台帳による<br>毎年度3月31日現在数値 |    | 人      | 23,305 | 22,924 | 22,618 | 22,194  |
|       | ②来訪者                        | ②来訪者数                    | 群馬県観光客数・消費額調査による<br>日帰り客数+宿泊客数        |                           | 千人 |        | 4,364  | 4,288  | 4,045  |         |
|       |                             |                          |                                       |                           |    |        |        |        |        |         |
| 施策の目的 | 意図<br>(対象をどういう状態にするのか)      | 成果指標名<br>(意図の達成度を表す指標)   | 設定の考え方                                | 把握方法や定義など                 | 単位 | 19年度実績 | 20年度実績 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度目標  |
|       | ①犯罪を防止する。(防止・抑止)            | ①町内の年間犯罪件数               | 犯罪件数が減少すれば、犯罪防止及び自己防衛意識の向上につながったと考える。 | 沼田警察署から資料提供(開取調査)         | 件  | 166    | 154    | 147    | 136    |         |
|       | ②犯罪被害にあわないようにする。(自己防衛意識の向上) | ②日頃から防犯意識をもって行動している町民の割合 | 直接的な指標                                | 町民アンケートによる                | %  |        | 62.6   | 60.5   | -      |         |
|       |                             |                          |                                       |                           |    |        |        |        |        |         |
|       |                             |                          |                                       |                           |    |        |        |        |        |         |

|             |  |   |   |
|-------------|--|---|---|
| 住民と行政との役割分担 | 1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)                                     | 2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |   |
|             | ①地域ぐるみで防犯意識を高め、防犯活動に積極的に参加してもらう。<br>②防犯灯の整備、維持管理<br>③自衛意識(防犯グッズ所持、戸締まり、危険箇所へは行かない等)をもって行動する。 | 1) 町がやるべきこと<br>①地域ぐるみの防犯意識の向上を促進する。(啓発活動等)<br>②地域防犯組織への支援<br>③防犯灯整備に係る補助<br>④警察等の関係機関との連携等をはかり、非行や犯罪の未然防止に努める。(防犯活動の推進) | 2) 国・県がやるべきこと<br>①啓発・取り締まりをする。<br>②地域防犯組織の育成<br>③迅速かつ的確な情報提供に努める。 |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| 平成22年度の評価結果  | 1. 施策の成果水準とその背景・要因  |  |  |
|  | 1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）  | 2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）   | 3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）  |
|  | <p>①町内の年間犯罪件数は、平成19年166件、平成20年154件、平成21年147件、平成22年136件と年々少なくなっている。これは、数年前の不審者情報が多くあった時期に地域住民や警察官が防犯パトロールを開始し、現在も続けられていることが1つの要因であると思われる。犯罪の種類は、町内では「車上ねらい(15件)」、「空き巣(10件)」、「器物損壊(7件)」の順となっている。</p> <p>②日頃から防犯意識をもって行動している町民の割合は平成20年度62.6%、平成21年度60.5%と微減している。平成20年度の夏、町内においてレイプパーティが開催され、麻薬使用による犯罪が発生したため、一時的に町民の関心が高揚したが、その後時間経過とともに意識が薄れたためと考えられる。</p> <p>③防犯意識をもって行動している町民のうち、その防犯対策の種類では、家にカギをかけている人が90.8%、屋外センサーライト設置39.1%、1人で夜道を歩かない31.4%となっている。</p> | <p>①県内における犯罪件数(刑法犯認知件数の推移)は、平成19年27,769件、平成20年26,730件、平成21年24,110件、平成22年22,211件と減少しつつある。県内の罪種別では、侵入犯罪3,276件の中では空き巣が1,202件(36.7%)であった。非侵入窃盗と乗り物等窃盗では、自転車盗難3,311件(24.3%)、万引き2,457件(18.0%)、車上ねらい1,839件(13.5%)、自販機ねらい448件(3.3%)となっている。</p> <p>②利根沼田管内においても、犯罪件数は平成19年730件、平成20年715件、平成21年668件、平成22年644件と減少している。10万人あたりの犯罪件数は、県1,110件、利根沼田709件であり、利根沼田管内は県平均とくらべても少ない。</p> <p>③犯罪の中でも利根沼田では「器物損壊」、「車上ねらい」、「空き巣」、「自転車盗」の犯罪が多い。</p> | <p>①犯罪ゼロのみなかみ町になることを願っているが、平成22年度は136件発生している。</p> <p>②警察への迅速・的確・きめ細かな活動を期待している。</p> <p>③犯罪につながるおそれのある「たまり場」をなくしてほしいという要望に対し、防犯パトロールなどの対策により減少した。</p> |
| 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括  |   | 3. 施策の課題認識と改革改善の方向   |  |
| <p>①防犯対策事業(防犯灯の設置助成・一部維持管理等)は、夜間の犯罪抑制に効果があった。</p> <p>②町の防犯協会が主体となって、水上小学校金管バンドを先頭に水上支所から温泉街を通り水上小学校までをパレードする「みなかみ町秋季地域安全パレード」を10月に実施し、防犯に関する啓発を行った。</p> <p>③平成19年度から地域の防犯パトロールのための青色回転灯の貸出を実施している。</p> <p>④防犯協会、職場警察連絡協議会等と連携してチラシ配布など啓発活動を実施した。</p> |   | <p>①防犯灯の管理等(電気料の支払いなど)について、旧町村単位の3地区で差異があるため、見直しの必要があると思われる。</p> <p>②防犯体制の充実を図るために、警察と連携した町民への情報提供(不審者情報など)ができるよう体制づくりを行う。</p> <p>③ケシの花等、法律で栽培を禁止された植物とは知らずに育ててしまうことがあるので、保健福祉事務所等と連携して撲滅にむけ今後も努力する。</p>   |  |